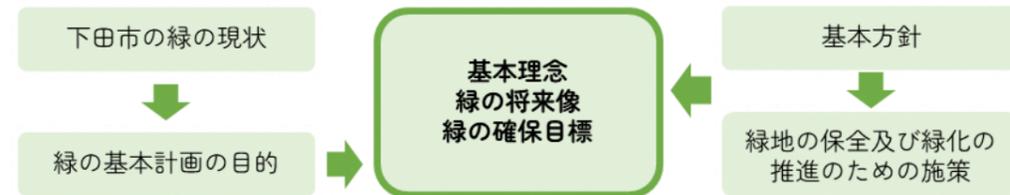


下田市緑の基本計画（概要版）

1. 緑の基本計画について

(1) 緑の基本計画とは

「緑の基本計画」とは、下田市の緑の現状を鑑みて求めた目的を踏まえ、右に示す基本理念と緑の将来像、確保目標を設定した上で、次頁に示す、これらを実現するための基本方針と緑地の保全及び緑化の推進のための施策を定めたものです。



(2) 計画策定の背景と目的

本市の都市公園は、大型の公園の整備により、現況の公園整備量は1人当たり21.2㎡と高く、県下有数の公園都市となっています。

しかし、大型の公園である下田公園と敷根公園を除いた、市民が日々の生活の中で身近に利用する公園の現況の整備量は、1人当たり2.1㎡であり、国の目標である4.0㎡/人を満たしていません。

このような中、多様化する市民ニーズへの対応や災害対策、そして伊豆縦貫道等の大きな都市構造の転換に併せた周辺整備などの必要性に迫られていることから、本市全体での公園をはじめとする緑に関する計画の見直しを行うことを目的に、緑の基本計画の策定を行います。

特に、本市の喫緊の課題である、人口減少に対する抑制効果が期待できる身近な公園の整備と、災害発生時に様々な機能を発揮する公園の整備については、明確な位置付けを行います。

「緑」とは・・・

本計画における「緑」は、街路樹や花壇の草花など植物の「緑」をはじめ、樹林地や農地、公園、緑道など植物に覆われた土地の「緑」、海や河川など自然と一体となった水辺の「緑」、学校や庁舎の植栽地など公共施設の「緑」、住宅の生垣や庭、社寺の境内、企業の屋上緑化、工場事業所の植栽地など民間施設の「緑」といったあらゆる自然環境のことをいいます。



3. 緑の確保目標

この「緑の基本計画」に基づいて、都市公園の整備は下表に示す通り、目標年次である2045年度（令和27年度）までに段階的・計画的に実施しますが、中間年次である2035年（令和17年度）までには、白浜地域と稲生沢地域の身近な公園、そして敷根公園の拡張整備を目指します。

市民1人当たりの面積	都市公園全体	41.6㎡
	身近な公園（街区公園、近隣公園）	5.0㎡
	多目的に利用できる空間を持つ公園（総合公園）	36.6㎡

2. 目指すべき緑の将来像

(1) 基本理念

やさしい暮らし 公園を中心につくる健康で元気な人とまち 下田

健康増進や地域コミュニティの醸成、子育て支援、観光振興、災害対策なお、様々な課題に対して有用な公園等の緑を守り、育むために、『やさしい暮らし 公園を中心につくる健康で元気な人とまち 下田』を基本理念として、この公園等を中心とした緑のグリーンインフラを「緑の基本計画」の中でしっかりと位置付け、本市を子育て世代や高齢者、世代を超えて誰もが「住みたくなる、住み続けたくなる、住んでいることを誇れる」まちへと前進させます。

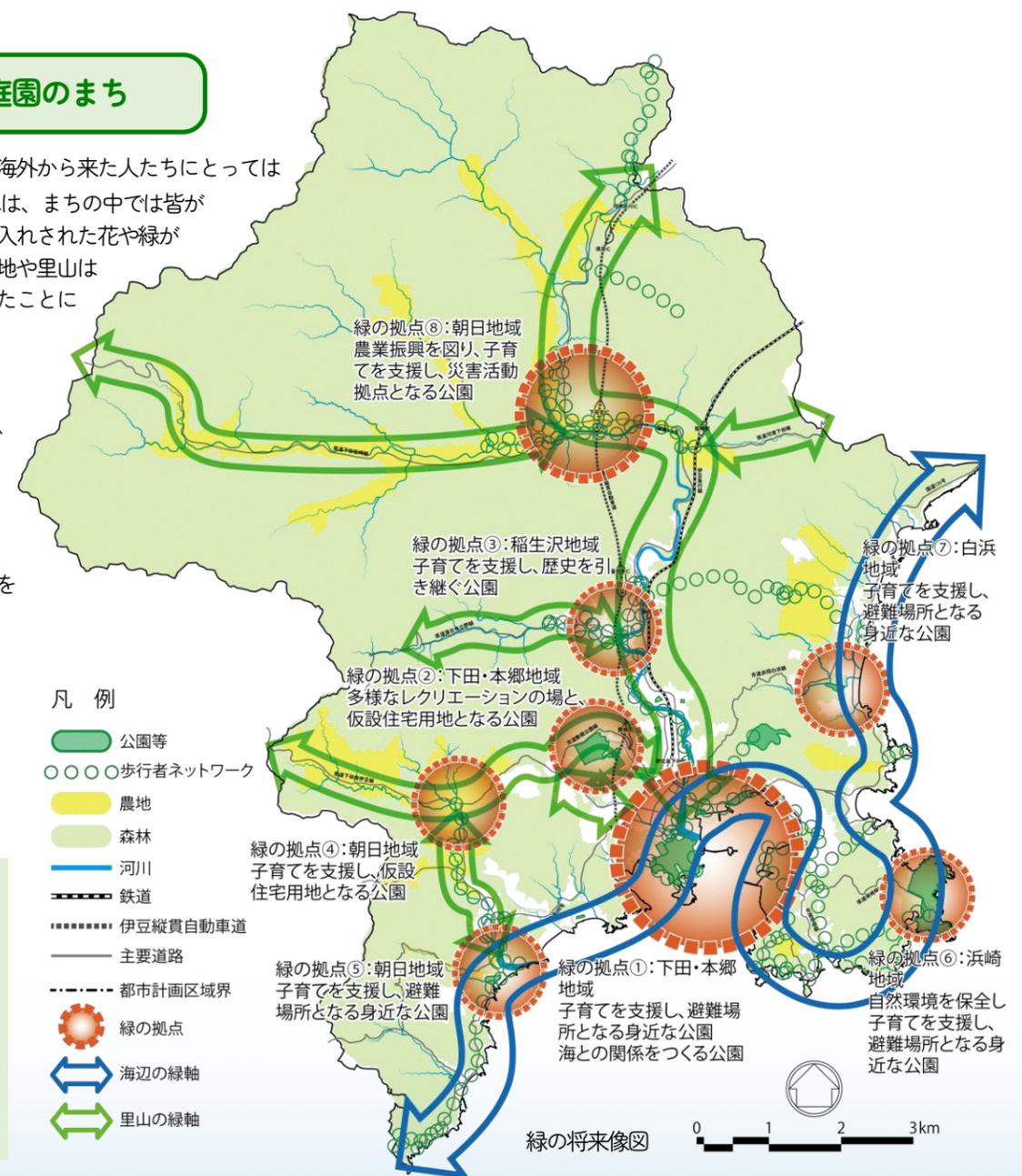
(2) 緑の将来像

美しい海に浮かぶ庭園のまち

日本の美しい緑は、幕末のころに海外から来た人たちにとっては「庭園」に見えたと言います。これは、まちの中では皆が園芸家であるかのようなきちんと手入れされた花や緑がたくさんあり、良く手入れされた農地や里山は空間全体がまさに庭園のように見えたことに起因しているようです。

この時代で評価された日本本来の緑のありよう、自然との付き合い方、豊かなコミュニティの総体として「庭園」と表現されていることに着目し、海を通じて幕末の時代との強い関係を持ち、この時代の歴史を背景とした風土を形成している下田を『美しい海に浮かぶ庭園のまち』にすることを緑の将来像とし、基本理念の実現を目指します。

本市の豊かな森林や農地をベースとして、海辺や川沿いの道路の交差点部に公園等からなる緑の拠点を配置し、これらをつなぐように海辺の緑軸と里山の緑軸を形成することで、『美しい海に浮かぶ庭園のまち』の実現を目指します。



4. 将来像の実現に向けた方針と施策

基本理念と緑の将来像、確保目標を実現するための、基本方針と緑地の保全及び緑化の推進のための施策は、以下に示す通りです。

(1) 子育てを支援する緑を創る

本市は、市民一人当たりの公園面積が大きく、公園都市と言える状況にあります。一方で、市民が日常で気軽に利用できるオープンスペースは充足しているとは言えない状況にあります。

一般に、子育て世代は公園の充実したところへ集まると言われていることから、子育て世代の市民が日常で利用しやすい、身近な公園を増やすことは、人口減少を抑制する効果が期待できるため、市街地に新たな公園等を創り、市民の身近なレクリエーションの場の充実した、子育てのための空間の整備を図ります。



(2) 大切な命を守るための緑を創る

市内には大型の公園が整備され、面積としては十分な規模となっていますが、災害発生時の避難場所や応急仮設住宅用地、がれき等置場としては、必要な規模を確保できていない状況です。また、市街地では、緑が延焼防止や避難地と避難路の確保に有効ですが、このような緑も十分な規模が確保できていない状況です。さらには、緊急輸送路として期待される伊豆縦貫自動車道のインターチェンジ周辺には、災害活動拠点となる空間が必要となることから、これらの課題を解決する公園等を整備することで、市民・観光客の生命を守ります。

この方針の実現を4つの施策で目指します。

- ① 海辺の避難場所となる公園を創る
- ② 仮設住宅用地となる公園等を創る
- ③ 身近に安心できる場所を創る
- ④ 災害活動拠点となる場所を創る



(3) 下田の誇りである美しい緑を守る

下田らしさを構成する美しい海岸とその後背地の緑や、河川と河川沿いに広がる農地、その背景となる里山の緑、そしてこれらを生息地とする様々な生物の棲家となる緑をこれからも適正に守り育てることで、下田らしい環境を未来に引き継ぎます。

また、市街地を取り囲む下田富士や双乳山、寝姿山、下田公園等の下田市街地を特徴づける自然景観と、市街地周辺に残る緑地を守り育てることで、市民が誇れる景観を未来に引き継ぎます。

この方針の実現を5つの施策で目指します。

- ① 海岸線を守る
- ② 河川環境を守る
- ③ 森林・里山を守る
- ④ 農地を守る
- ⑤ まちの背景を守る



(4) 海との関係を取り戻し発展させるための緑を創る

時代と共に変化している下田と海との関係を改めて見直し、第二の開港とも言えるような下田港の環境を改善する新たな緑を創ります。また、市民や来訪者がお気に入りのビーチを見つけられるように、市内各所のビーチの個性を際立たせる新たな緑を創ることで、下田の活性化に寄与し、海との関係を取り戻します。

この方針の実現を5つの施策で目指します。

- ① 下田港ウォーターフロントの公園化を図る
- ② クルーズ船の寄港地を創る
- ③ 下田港とビーチを結ぶ水運ルートを創る
- ④ 個性豊かなビーチを際立たせる緑を創る
- ⑤ 法規制による海岸沿いの自然公園内の開発を適正化する



(5) 下田の歴史を今に伝える緑を創り守る

開港の地である下田には、開港と関わりが深いペリーや吉田松陰などに関係した緑の空間が多く整備されています。今後もこれらの緑の整備を拡充し、下田の歴史を継承することで、下田の魅力を高めていきます。また、市内には文化財と一体となった緑や社寺林が多く残っているため、これらを守り育てることで下田の歴史を引き継ぎ、下田の魅力向上に活かします。

この方針の実現を3つの施策で目指します。

- ① 歴史的な公園を創る
- ② 下田の歴史を伝える小空間を創る
- ③ 文化財となり文化財と一体となった緑を守る



(6) 下田を楽しめる緑を創る

下田は観光地として、旧町や下田港周辺に観光施設や公園等が整備されています。また、全国的にも有名な白浜をはじめとする様々な美しいビーチは多くの観光客で賑わっていることから、これら既存施設と一体となる公園等を新たに整備することで、下田の魅力を高めます。

また、国立公園内に位置する寝姿山自然公園や爪木崎自然公園と、これに連なる遊歩道、そして旧町のペリーロードなどの歩いて楽しめる空間の拡充によっても、下田の楽しみを増やします。

この方針の実現を6つの施策で目指します。

- ① レクリエーションの拠点を創る
- ② 歩いて巡ることのできるルートを創る
- ③ 自然環境を楽しめるルートを創る
- ④ 海岸線やビーチの魅力を高める緑を創る
- ⑤ 花の名所となる場所を創る
- ⑥ 公共施設の緑化を進める

